

ブレイブ少額短期保険、日本初、トラブル発生後に加入できる弁護士保険

「事後型弁護士保険ゼロ」を提供開始

さらに、誰もが弁護士に依頼できる社会の実現を目指す「十割司法実現プロジェクト」を始動

～129人の弁護士が賛同 25年来の日本の司法の課題“二割司法”の解決を目指す～

ブレイブ少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、取締役会長 久米 慶 代表取締役 梅溪 映、以下「当社」）は、トラブル発生後に加入できる日本初の弁護士保険「事後型弁護士保険ゼロ」の提供を5月27日（火）に開始いたします。また、同サービスの提供開始を皮切りに、全国の弁護士とともに、すべての国民が弁護士に依頼できる社会を目指す「十割司法実現プロジェクト」を始動いたします。



■背景

日本の司法業界では長らく課題とされている“二割司法”問題に着目し、当社の弁護士保険の知識や保険商品の開発力を活かし、トラブル発生後に加入できる日本初の弁護士保険「事後型弁護士保険ゼロ」の提供を開始いたしました。“二割司法”とは、トラブルに遭い弁護士を必要としている国民のうち二割程度しか弁護士に依頼できていない状態を表し、長らく司法業界で解決が出来てない課題といわれています。

当社が2024年3月から4月にかけて実施した調査によると、国民の約3人に1人が交通事故や労働問題などのトラブルを経験している一方で、そのうち約2人に1人、推計約1073万人が泣き寝入りを余儀なくされている現状が明らかとなり、現在もなお“二割司法”が大きな社会課題であることが伺えます。また、その理由として、弁護士に依頼するには「費用」のことが大きなハードルになっていることも判明し、トラブル発生後に弁護士へ相談できないケースが多く存在します。さらに、同調査によると、約6割の弁護士が「金銭的ハードルの高さ」が司法利用促進のボトルネックと回答するなど、弁護士、一般市民双方が費用負担を課題視していることが明らかとなりました。当社は、トラブル発生後に加入できる「事後型弁護士保険ゼロ」、および賛同いただける全国の弁護士事務所様と発足する「十割司法実現プロジェクト」を推進し、誰もが弁護士を頼れる社会の実現を目指してまいります。

*ブレイブ少額短期保険株式会社「法的トラブルと弁護士依頼に関する調査」（2024/5/27）：<https://primes.jp/main/html/rd/p/000000002.000143524.html>

事後型弁護士保険 ゼロ

「事後型弁護士保険ゼロ」は、これまでのトラブル発生前に加入が必要な弁護士保険と違い、日本初、トラブルが起きたあとに保険加入ができる「事後型弁護士保険」です。着手金などの初期費用は立替・融資サービスにより資金準備 0 円で弁護士へ依頼することができ、仮に争いの相手方から期待した資金の回収が得られず、弁護士費用等で収支が赤字になってしまった場合に補償する保険です。

特徴

① トラブル発生後に加入

日本初となるトラブル発生後に加入できる保険です。そのため、費用を理由に弁護士への依頼を断念する必要はありません。

② 保険料含めて赤字「ゼロ」

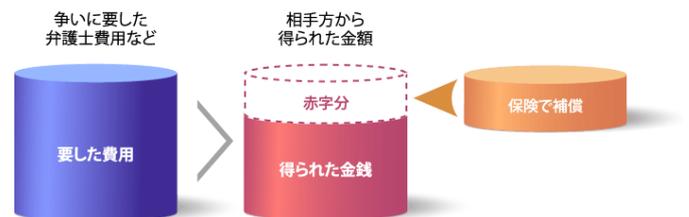
事後型弁護士保険ゼロは、トラブル相手との争いの結果、収支が赤字になった場合に補償します。

保険加入時の保険料もまとめて補償するため、最終的に赤字は「ゼロ」となります。

※赤字 = 「争いに要した費用（支出）」 - 「相手からの回収額（収入）」

③ 自己資金「ゼロ」

事後型弁護士保険ゼロ（立替対応タイプ）は提携金融機関による初期費用（弁護士への着手金等、当社への保険料）の立替・融資サービスを用意しているため、自己資金「ゼロ」で保険加入および弁護士への依頼が可能です。



事後型弁護士保険ゼロのご契約イメージ



「事後型弁護士保険ゼロ」サイト：<https://brave-ss.co.jp/service>

■「十割司法実現プロジェクト」とは

ブレイブ少額短期保険株式会社



誰もが
弁護士を
頼れる社会に

「十割司法実現プロジェクト」とは、全国の弁護士事務所や賛同いただける企業様とともに、誰もが弁護士を頼れる社会の実現を目指すプロジェクトです。司法制度改革の開始から25年経った今もなお続く「二割司法」を改善すべく、当社は、日本初の事後加入型の弁護士保険「事後型弁護士保険ゼロ」が、この「二割司法」の課題解決の一助となるのではないかと考えております。まずは金銭面の不安解消から着手し、賛同いただける皆様とともに、「二割司法」に関するあらゆる課題を解決していく。この課題解決プロジェクトが、「十割司法実現プロジェクト」です。

「十割司法実現プロジェクト」サイト：<https://brave-ss.co.jp/juwari-shiho>

■賛同弁護士事務所様/賛同企業様（一部掲載）



■ブレイブ少額短期保険株式会社について

当社は、日本で初めての取り組みであるトラブル発生後に加入できる「事後型弁護士保険ゼロ」を開発いたしました。本サービスを通して、すべての人が司法サービスを必要なタイミングで受けることができる社会の実現を目指しています。また全国の弁護士事務所様や賛同いただける企業様と協力し、「十割司法実現プロジェクト」という新たなプロジェクトも発足いたしました。

「事後型弁護士保険ゼロ」と「十割司法実現プロジェクト」を展開し、誰もが安心して弁護士を頼れる社会の実現に貢献してまいります。

詳しくは、ブレイブ少額短期保険のウェブサイト(<https://brave-ss.co.jp/>)をご覧ください

社名 : ブレイブ少額短期保険株式会社
代表 : 代表取締役 梅溪 映
本社所在地 : 東京都中央区日本橋小舟町 9-18 エminent人形町ビル 8F
URL : <https://brave-ss.co.jp/>
設立年 : 2019年2月
資本金 : 4億1,929万円（資本準備金を含む）